

ライフサイクルの視点：ISO 14001 が含んでいる事項

2016年3月

ライフサイクルの視点をなぜ含めているのか？

ISO 14001 によると、環境マネジメントのための体系的なアプローチは、環境影響が意図せずにライフサイクル内の他の部分に移行するのを防ぐことができるライフサイクルの視点を用いることで、組織の製品及びサービスの設計、製造、流通、消費及び廃棄の方法を管理するか、又はこの方法に影響を及ぼすことによって、持続可能な開発に寄与することについて、長期的な成功を築き、選択肢を作り出すための情報を、トップマネジメントに提供することができる。

ライフサイクルとは何か？

ライフサイクルの定義は、次のとおりである。“原材料の取得又は天然資源の産出から、最終処分までを含む、連続的かつ相互に関連する製品（又はサービス）システムの段階群。ライフサイクルの段階には、原材料の取得、設計、生産、輸送又は配送（提供）、使用、使用後の処理及び最終処分が含まれる。”

ライフサイクルアセスメントは ISO 14001 の要求事項なのか？

いいえ、ISO 14001 の附属書 A6.1.2 に次のとおり明記されているように、要求事項ではない。“環境側面を決定するとき、組織は、ライフサイクルの視点を考慮する。これは、詳細なライフサイクルアセスメントを要求するものではなく、組織が管理できる又は影響を及ぼすことができるライフサイクルの段階について注意深く考えることで十分である。製品（又はサービス）の典型的なライフサイクルの段階には、原材料の取得、設計、生産、輸送又は配送（提供）、使用、使用後の処理及び最終処分が含まれる。適用できるライフサイクルの段階は、活動、製品又はサービスによって異なる。”

ライフサイクルの視点をなぜ考慮するのか？

ISO 14001 によれば、その理由は、次のとおりである。“組織の著しい環境影響には、製品又はサービスの輸送、配送（提供）、使用、使用後の処理又は最終処分の中で発生し得るものもある。情報を提供することによって、組織は、これらのライフサイクルの段階において、有害な環境影響を潜在的に防止又は緩和することができる。組織は、ライフサイクルの視点を考慮して、活動、製品及びサービスに対して管理できる又は影響を及ぼすことができる程度を検討することとなる。”

ISO 14004 からの手引

実践の手引 – ライフサイクルの視点

ライフサイクルの視点には、組織が管理する又は影響を及ぼすことができる、組織の活動、製品及びサービスの環境側面の考慮が含まれる。ライフサイクルの段階には、原材料の取得、設計、生産、輸送又は配送（提供）、使用、使用後の処理及び最終処分が含まれる。

組織の製品及びサービスにライフサイクルの視点を適用するとき、組織は、次の事項を考慮することが望ましい。

- － 製品又はサービスのライフサイクルの段階
- － ライフサイクルの段階にわたって行使する管理の程度。例えば、製品の設計者は、原材料の選定に関する責任をもち得るが、製造者は、原材料の使用の低減及び廃棄プロセスの最小化に関する責任だけをもち得る。さらに、使用者は、製品の使用及び処分に関する責任だけをもち得る。
- － ライフサイクルにわたって及ぼす影響の程度。例えば、設計者は、製造者の生産方法だけに影響を及ぼし得るが、製造者は、設計、及び製品の使用方法又は処分方法にも影響を及ぼし得る。
- － 製品の寿命
- － サプライチェーンに対する、組織が及ぼす影響
- － サプライチェーンの長さ
- － 製品の技術的な複雑さ

組織は、自らが最大限に管理する又は影響を及ぼすライフサイクルの段階が、資源の使用を低減し、汚染又は廃棄を最小限に抑える最大の機会をもたらし得るため、それらのライフサイクルの段階を考慮することができる。

ライフサイクルの視点について言及している ISO 14001 の主な要求事項は次のとおり。

6.1.2 環境側面

組織は、環境マネジメントシステムの定められた適用範囲の中で、ライフサイクルの視点を考慮し、組織の活動、製品及びサービスについて、組織が管理できる環境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面、並びにそれらに伴う環境影響を決定しなければならない。

8.1 運用の計画及び管理

ライフサイクルの視点に従って、組織は、次の事項を行わなければならない。

- a) 必要に応じて、ライフサイクルの各段階を考慮して、製品又はサービスの設計及び開発プロセスにおいて、環境上の要求事項が取り込まれていることを確実にするために、管理を確立する。
- b) 必要に応じて、製品及びサービスの調達に関する環境上の要求事項を決定する。
- c) 請負者を含む外部提供者に対して、関連する環境上の要求事項を伝達する。
- d) 製品及びサービスの輸送又は配送（提供）、使用、使用後の処理及び最終処分に伴う潜在的な著しい環境影響に関する情報を提供する必要性について考慮する。